資料３

弥富市下水道使用料等審議会
【第１回】



弥富市デザインマンホール蓋

令和８年９月17日
愛知県弥富市

目次

1．下水道事業の概要

2．弥富市下水道の概要

3．下水道事業経営の基本的考え方

4．下水道事業経営の現状

5．経営状況の今後の課題

6．今後の予定

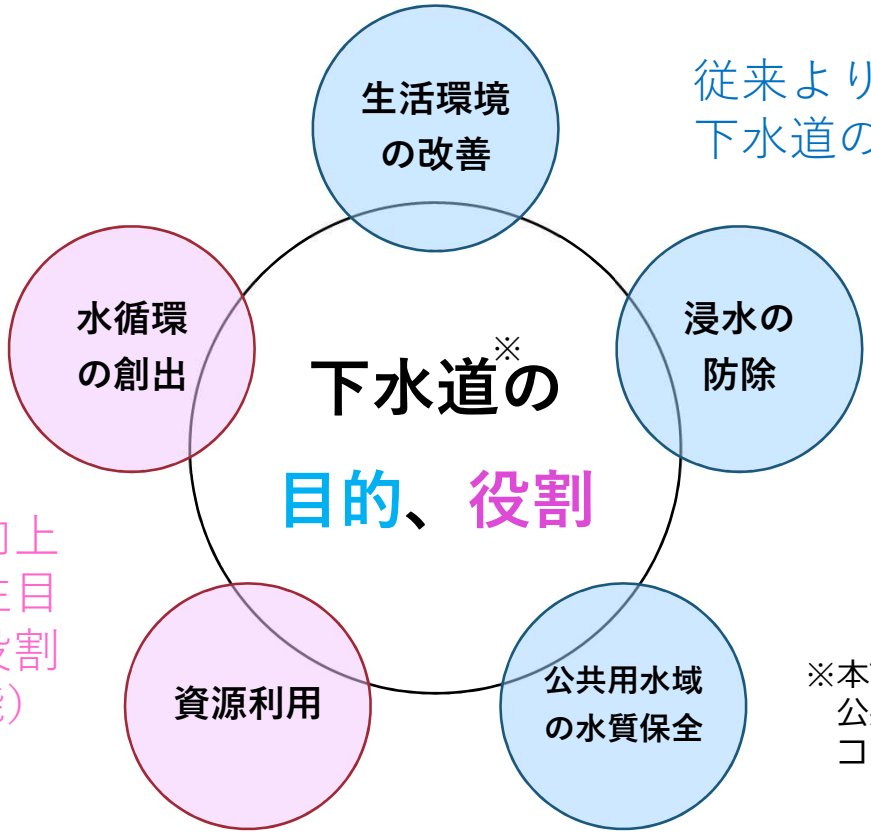


きんちゃん（弥富市公式キャラクター）

１．下水道事業の概要

１－１．下水道の目的、役割

・下水道には、様々な目的、役割があります。
・本市の下水道事業においては、特に**「生活環境の改善」、「浸水の防除」及び「公共用水域の水質保全」**が重要な目的となります。



従来よりある
下水道の基本的な目的

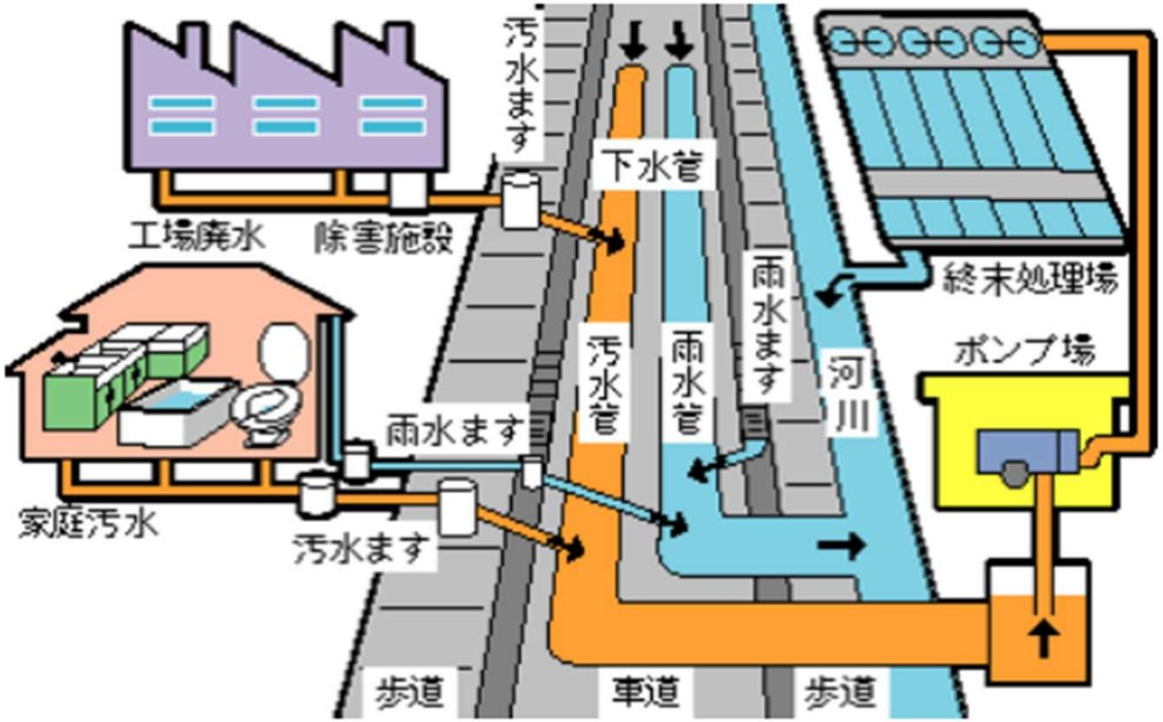
下水道の付加価値向上のため、近年特に注目されている新たな役割（主に処理場での機能）

※本市における「下水道」とは、公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントの総称です。

１．下水道事業の概要

１－２．汚水処理と雨水排水

・下水には、家庭や工場等から発生する「汚水」のみではなく、「雨水」も含まれます。
・本市の下水道事業は、汚水と雨水の両者を対象としています。



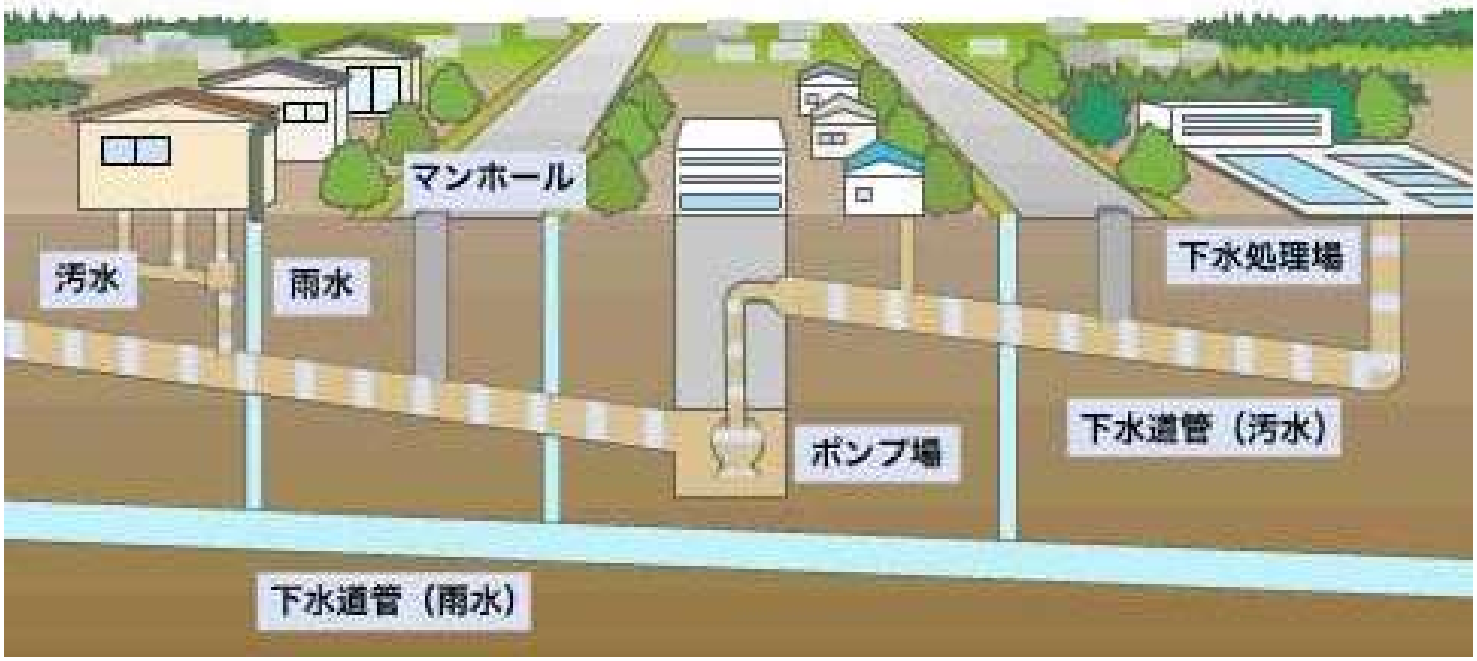
下水道イメージ図

汚水と雨水を別系統で流す
→分流式下水道

１．下水道事業の概要

１－３．汚水処理までの流れ

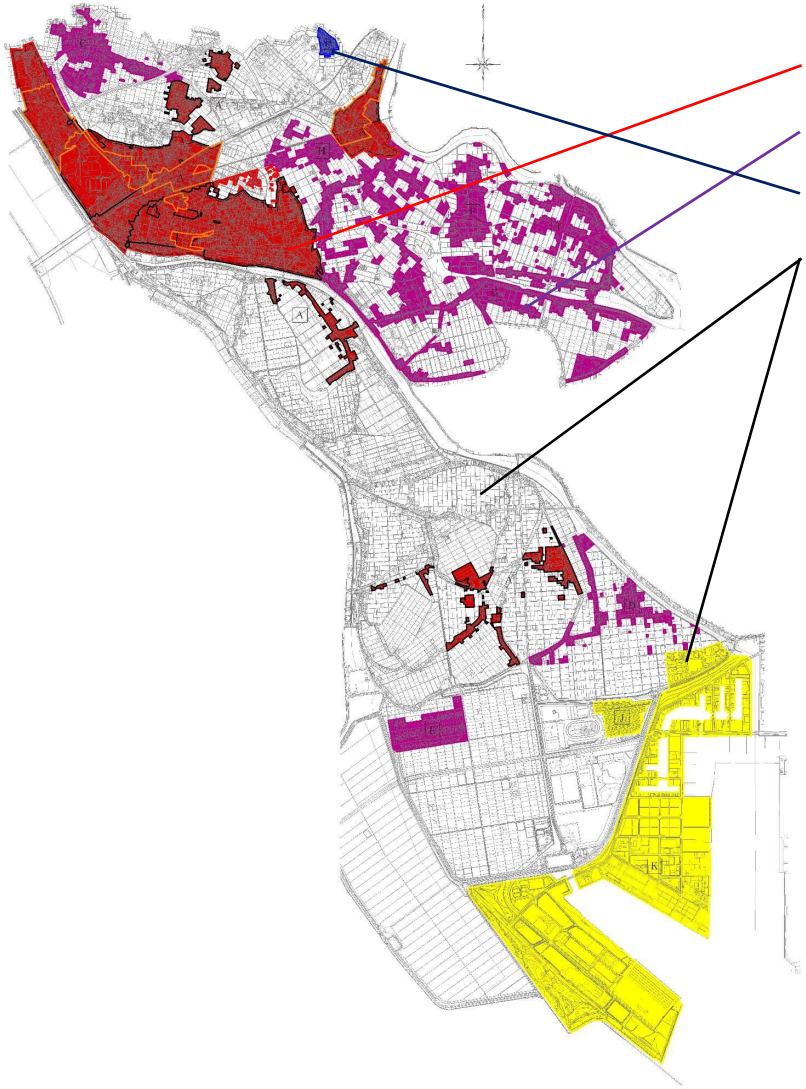
・各家庭や工場から出た汚水は、管きょによって自然流下で処理場まで運ばれます。
・管きょが深くなれば、ポンプで汚水を汲み上げて送水します。



下水道イメージ図

2．弥富市下水道の概要

2－1．汚水処理手法



・本市の汚水処理は、
「流域関連公共下水道」（整備率75%※1）
「農業集落排水」（整備済）
「コミュニティ・プラント」（整備済）
「合併処理浄化槽※2」
によって実施されています。

※1 赤色の区域面積のうち、75%の管きょ整備が完了しています（令和７年度末）。
※2 黄色の区域は、複数の建物をまとめて処理する浄化槽区域です。

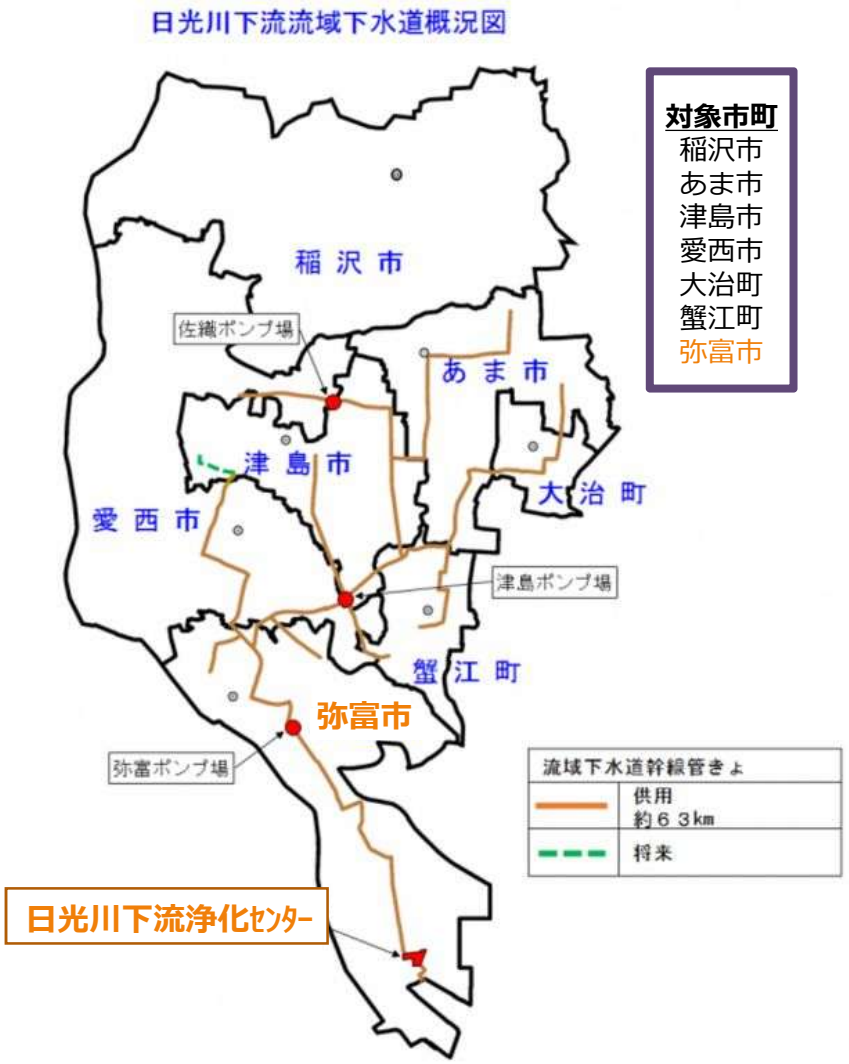
処理人口内訳（令和７年度末）

区分		人口	割合
処理人口	公共下水道	12,875人	30%
	農業集落排水	5,543人	13%
	コミュニティ・プラント	494人	1%
	合併処理浄化槽	10,565人	24%
	小計	29,477人	68%
未処理人口※		13,759人	32%
市全体の行政人口		43,236人	100%

※未処理人口：単独処理浄化槽、汲み取り式

2．弥富市下水道の概要

2－2．日光川下流流域関連公共下水道



「流域関連公共下水道」について

・本市の汚水は日光川下流浄化センター（愛知県管理）において処理されています。
・日光川下流処理区は、本市を含め、５市２町により構成されています。
・本市は、愛知県に
　建設費負担金　及び
　管理運営負担金
を毎年支払っています。

※建設費負担金　：流域下水道の処理場や管きょを建設するため、市町村が負担する費用
※管理運営負担金：流域下水道の処理場やポンプ場を維持管理・運営するため、市町村が負担する費用

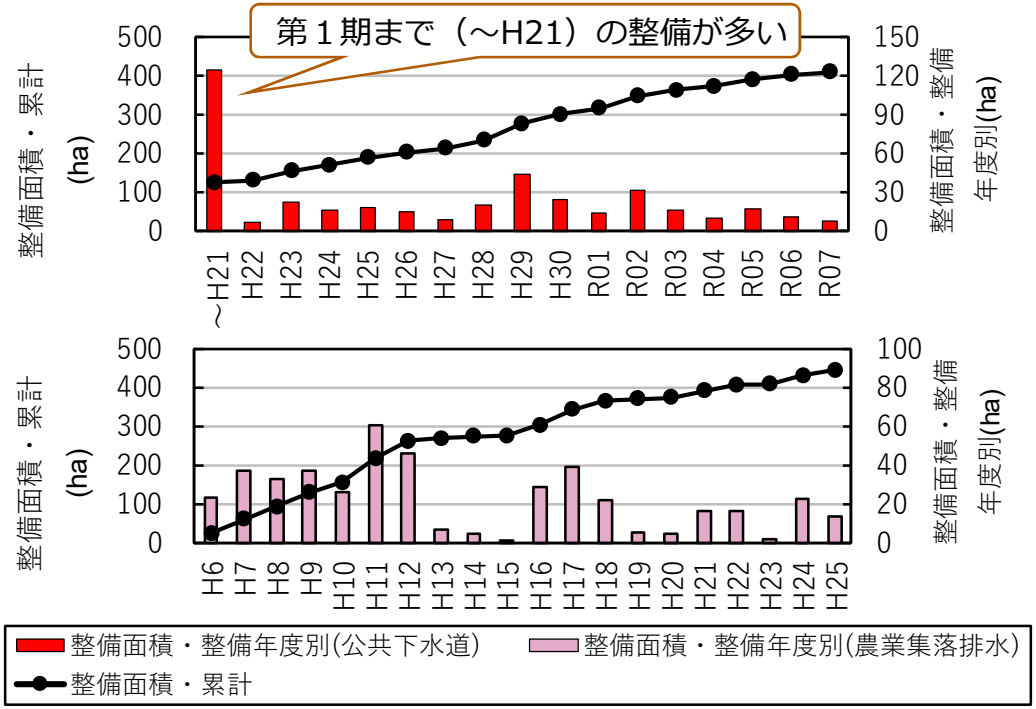
2．弥富市下水道の概要

2－3．下水道ストックの状況

・本市下水道事業の保有資産は、管路施設が主となります。農業集落排水では、地区ごとに処理場を有しています。
・法定耐用年数は、処理場躯体や管きょでは50年ですが、機械設備や電気設備は7～15年程度であり、**老朽化した資産の計画的な改築が必要**となります。

下水道ストックの状況（令和７年度末）

事業		公共下水道	農業集落排水	コミュニティ・プラント
数量	処理場	—	７箇所	１箇所
	管きょ	約120km	約120km	約2km
	マンホール ポンプ	5基	7基	—
供用開始		平成22年	平成11～26年	平成13年
経過年数		15年経過	11～26年経過	24年経過



整備面積の推移

※コミュニティ・プラントは整備面積が小さいため、グラフへの表示を省略しています。

2．弥富市下水道の概要

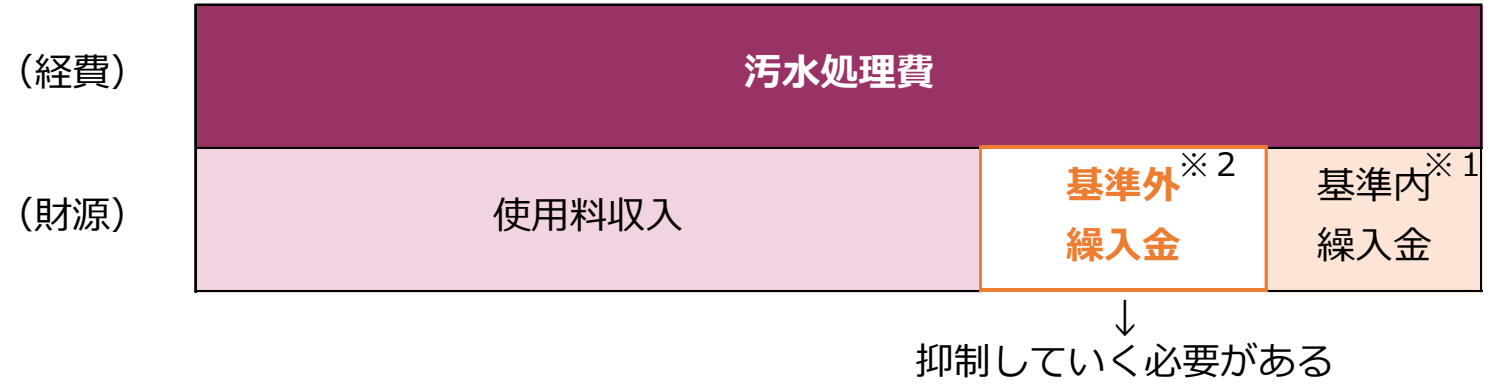
2－4．まとめ

4つの汚水処理方式	●公共下水道 →整備中 ●農業集落排水 →整備済 ●コミュニティ・プラント →整備済 ●合併処理浄化槽
多くの関連施設	●公共下水道 →管きょ約120km、マンホールポンプ5基 ●農業集落排水 →処理場7箇所、管きょ約120km、マンホールポンプ7基 ●コミュニティ・プラント →処理場1箇所、管きょ約2km
施設の老朽化	●**処理場（農業集落排水、コミュニティ・プラント）**の**機械設備・電気設備の老朽化**が特に進行 **→計画的な改築が必要**

3．下水道事業経営の基本的考え方

3－1．経費負担の原則

・地方公営企業は、事業に必要な経費を、その事業の収入（ここでは使用料収入）で賄う**「独立採算」**を基本原則としています。
・しかし現状、必要な経費を使用料収入で賄えている訳ではありません。
・よって、**適正な使用料収入を確保**し、**基準外繰入金※2を抑制**していく必要があります。



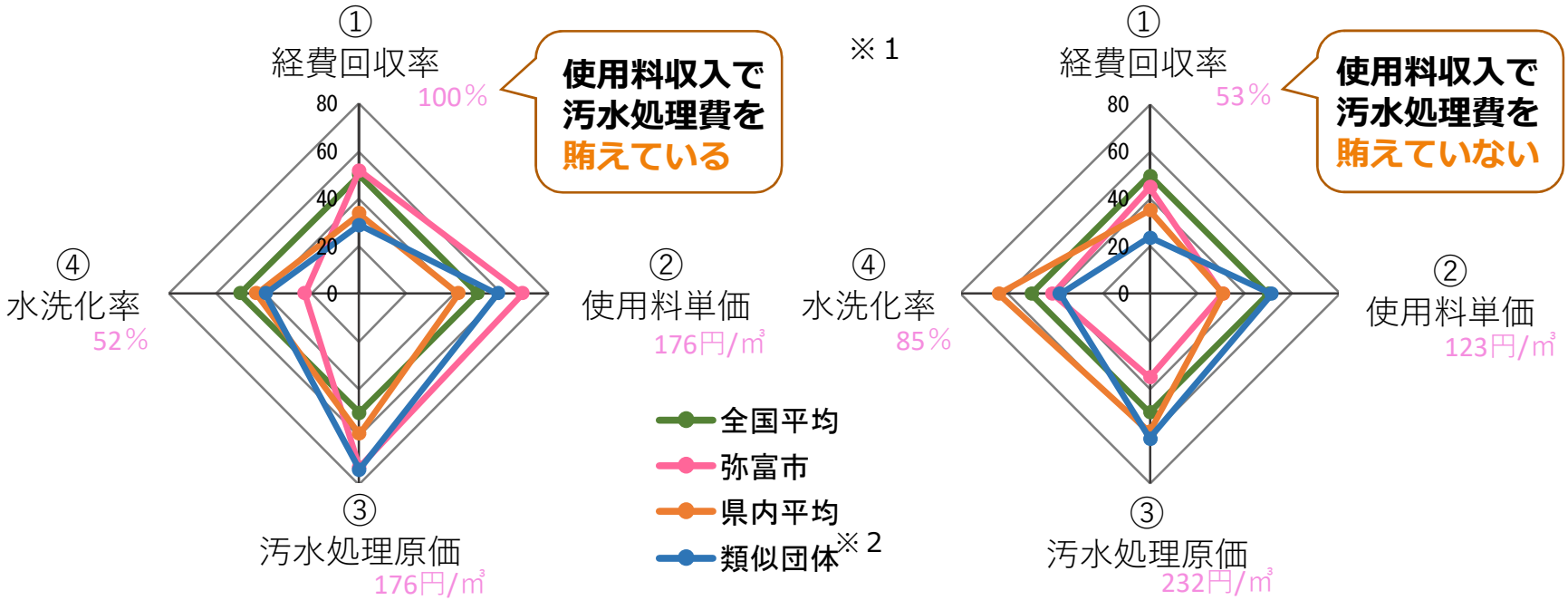
経費とその財源の現状

※1 **基準内繰入金**：制度に基づく公的負担（総務省の基準によるもの）
→ **事業継続に不可欠な「本来あるべき経営収入」**
※2 **基準外繰入金**：経営不足分の補てん（赤字を埋め合わせるためのもの）
→**経営の自立化に向けて「解消していくべき税金投入」**

４．下水道事業経営の現状

４－１．経営の健全性・効率性

・本市は、**公共下水道の経費回収率が高く、整備途中のため水洗化率が低い**ことや、**農業集落排水の経費回収率が低い**ことが特徴です。
・**コミュニティ・プラントの経費回収率**についても、近年は40～50％程度を推移しており、**低い**状況にあります。



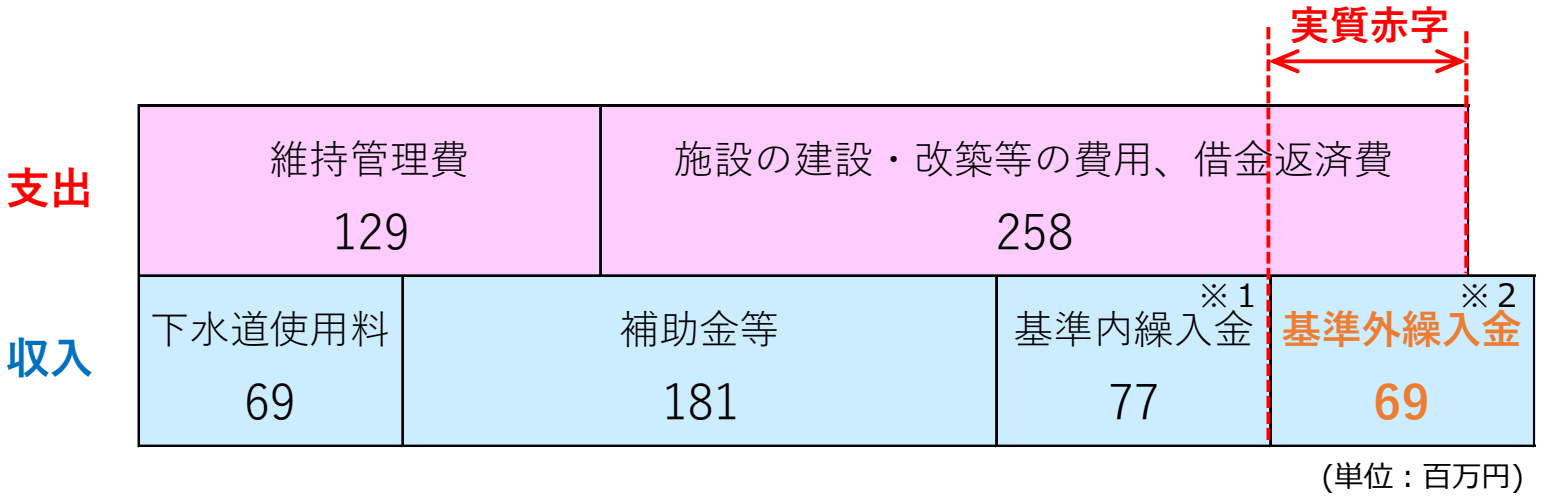
経営指標の比較（公共下水道）　　**経営指標の比較（農業集落排水）**

※１ グラフは、全国平均値を基準値(50)とした偏差値を表しています。また、令和６年度の値になります。
※２ 処理区域内人口及び人口密度、供用開始後の経過年数が同等の団体

４．下水道事業経営の現状

４－２．基準外繰入金による補てん

・本市の**農業集落排水**においては、本来であれば使用料で賄うべき費用に対し、**基準外繰入金※2により不足分を補てんしている**状況です。



(単位：百万円)

基準外繰入による経費の補てん（令和７年度 農業集落排水）

※１ **基準内繰入金**：制度に基づく公的負担（総務省の基準によるもの）
→ **事業継続に不可欠な「本来あるべき経営収入」**

※２ **基準外繰入金**：経営不足分の補てん（赤字を埋め合わせるためのもの）
→**経営の自立化に向けて「解消していくべき税金投入」**

４．下水道事業経営の現状

４－３．経営の現状のまとめ

①経費回収率

- 公共下水道の経費回収率は、100％となっています。
- 農業集落排水、コミュニティ・プラントについては、経費回収率が低く、本来あるべき使用料収入でコストを賄えていません。

②基準外繰入金

- 農業集落排水については、維持管理の不足分を税金による補てんで埋め合わせており、自立した経営からは遠い状態です。

③将来を見据えた老朽化対策の必要性

- 施設の老朽化は進みつつあります。
- 今後は老朽化資産が増えるため、より計画的かつ効率的な対策が必要となります。

事業区分	経費回収率	基準外繰入金	老朽化状況
公共下水道	高い	少ない	管きょの老朽化が一部進行
農業集落排水	**低い**	**多い**	処理場の老朽化が進行
コミュニティ・プラント	**低い**	―※	処理場の老朽化が進行

※コミュニティ・プラントは一般会計適用のため、公営企業会計における「基準外繰入」という概念は適用されません。

４．下水道事業経営の現状

４－４．これまでの経営改善の取り組み

・下水道事業の健全な経営のために、様々な取り組みを進めています。
・今回の下水道使用料改定の検討は、令和６年度改定の経営戦略の結果を受けて行うものです。

①財務の健全化

- 地方公営企業法の適用（R2）による経営の見える化
- 経営戦略（R6）に基づいた中長期的な事業マネジメント

②資産の適正管理

- 公共下水道のストックマネジメント計画（R6）や、農業集落排水の最適整備構想（R6）による計画的・効率的な改築の実施

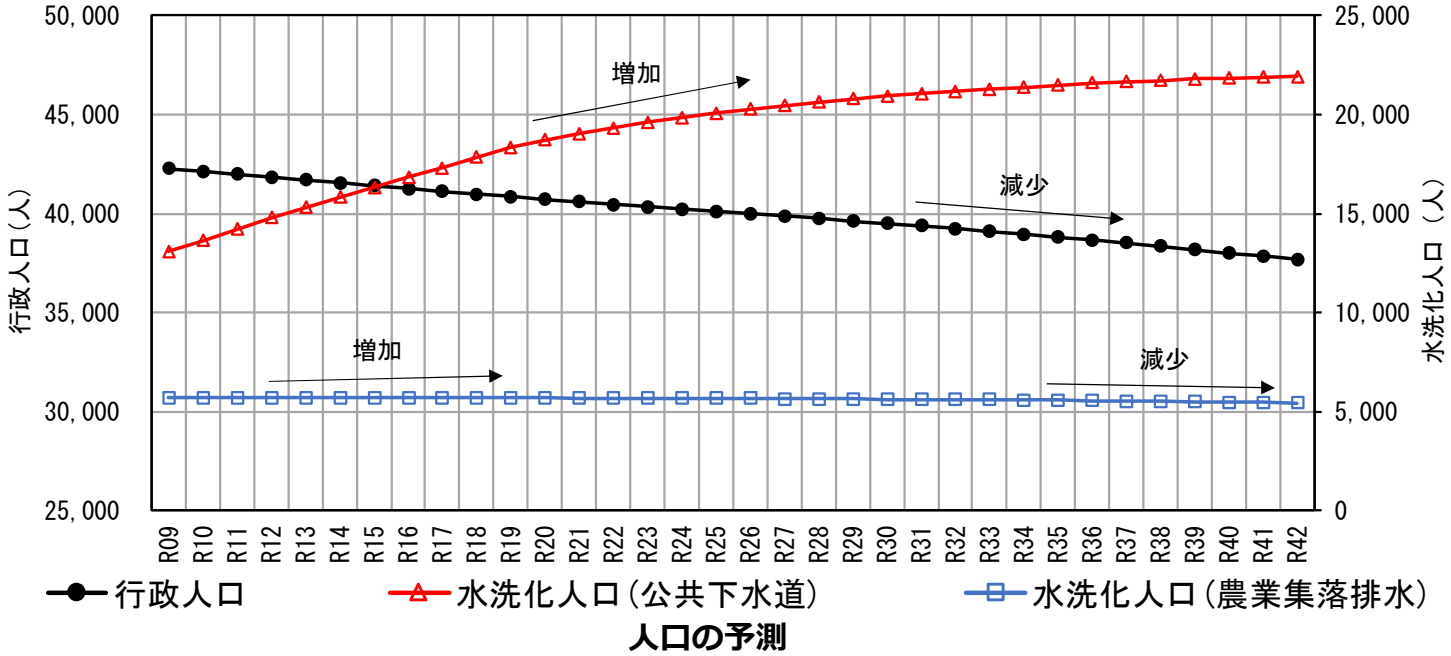
③事業の最適化・効率化

- 下水道計画区域の適正化（R3・約4割削減）による運営管理の効率化
- 広域化・共同化（農集・コミプラの公共への統合）の検討、近隣市町との管きょ点検の共同発注

５．経営状況の今後の課題

５－１．人口、流入汚水量及び使用料収入の見通し

・本市の**行政人口**は、将来に亘り**減少していく見込み**です（図中黒線）。
・**公共下水道の水洗化人口**は、下水道整備や水洗化率向上に伴う**増加**を想定しています（図中赤線）。
・**農業集落排水の水洗化人口**は、微増した後、将来的には**減少していく見込み**です（図中青線）。
・流入汚水量も、水洗化人口と同様に推移する見込みです。

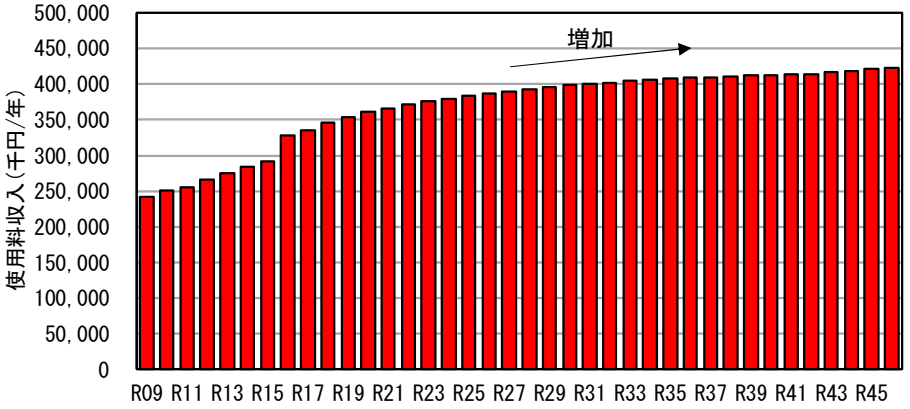


人口の予測

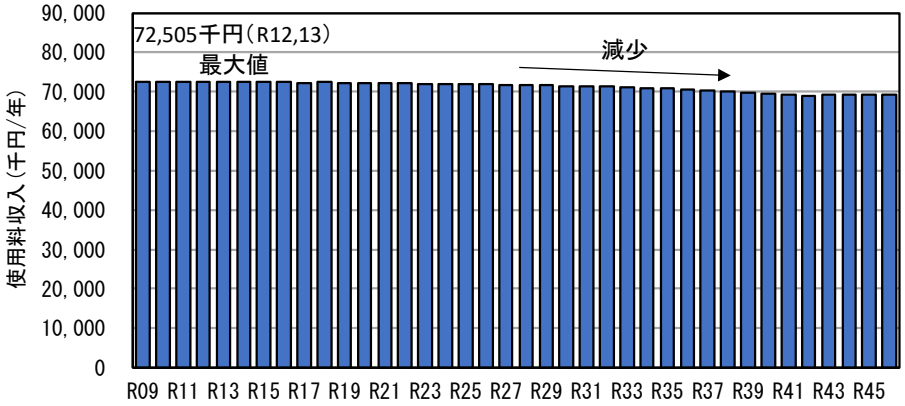
５．経営状況の今後の課題

５－１．人口、流入汚水量及び使用料収入の見通し

・使用料単価と有収率が現状相当の場合、使用料収入は水洗化人口や流入汚水量と同様に推移する見込みです。
・**農業集落排水の使用料収入**は、令和12,13年度をピークとして、その後は**減少していく見込み**です。これは将来の人口減少の影響によるものです。



使用料収入の推移（公共下水道）

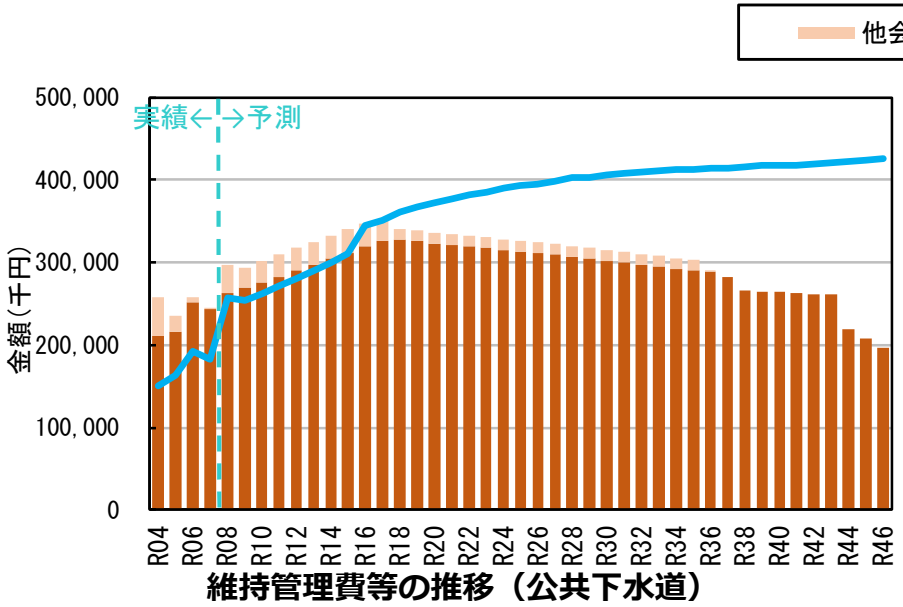


使用料収入の推移（農業集落排水）

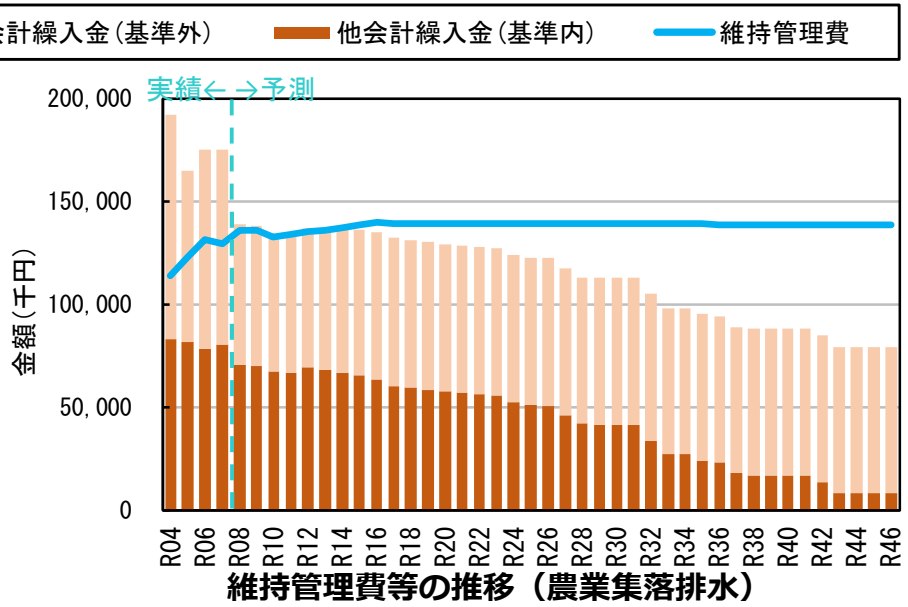
５．経営状況の今後の課題

５－２．維持管理費の増加 及び 基準外繰入金の発生

・今後の維持管理費は、公共下水道事業で毎年３～４億円、農業集落排水事業で毎年1.4億円程度必要となります。
・施設の老朽化に伴い、**維持管理費は増加していくことが予想されます**。
・**農業集落排水については、基準外繰入金による補てんが続く見込み**です。



維持管理費等の推移（公共下水道）



維持管理費等の推移（農業集落排水）

※グラフは経営戦略策定時の計算条件に基づく試算値です。実際には、物価高騰の長期化や老朽化に伴う修繕費の増大により、実質的な維持管理費はグラフを上回る（増加する）ことが想定されます。

５．経営状況の今後の課題

５－３．下水道使用料に係る国の方針

・総務省では、**適正な使用料単価の目安**を**150円/㎥**（20㎥で3,000円）※として掲げています。
・本市の現在の使用料単価は、以下のとおりです。
　公共下水道　：176円/㎥　　コミュニティ・プラント：**132円/㎥**
　農業集落排水：**124円/㎥**
・社会資本整備総合交付金においては、下水道事業の交付要件の一つに「使用料改定の必要性の検証に係る要件」があります。

※下水道財政の在り方に関する研究会報告書 令和2年11月

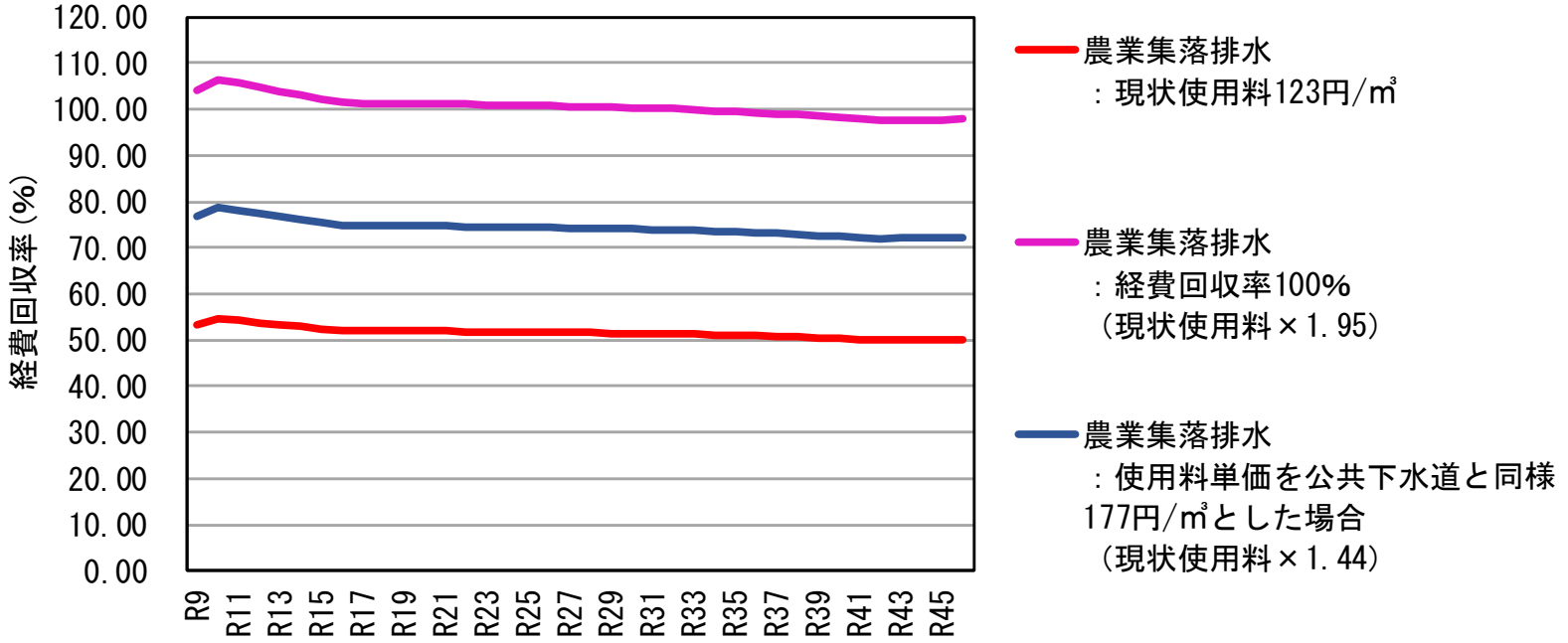
使用料改定の必要性の検証に係る要件

公営企業会計の導入済みの地方公共団体について、令和２年度以降、**少なくとも５年に１回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証**を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップ（概ね10年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業務目標を記載（有識者等の意見を聴いて策定されたもの））を策定し、国土交通省へ提出するとともに、検証結果を公表していること。

５．経営状況の今後の課題

５－４．経費回収率の向上、使用料収入の見直し検討

・経営戦略の試算期間（～R46）において、農業集落排水事業の経費回収率は50%程度の値を推移すると予測しました（図中赤線）。
・経費回収率100%を達成するためには、**現状の使用料単価を95%程度増加させる必要**があります（図中紫線）。

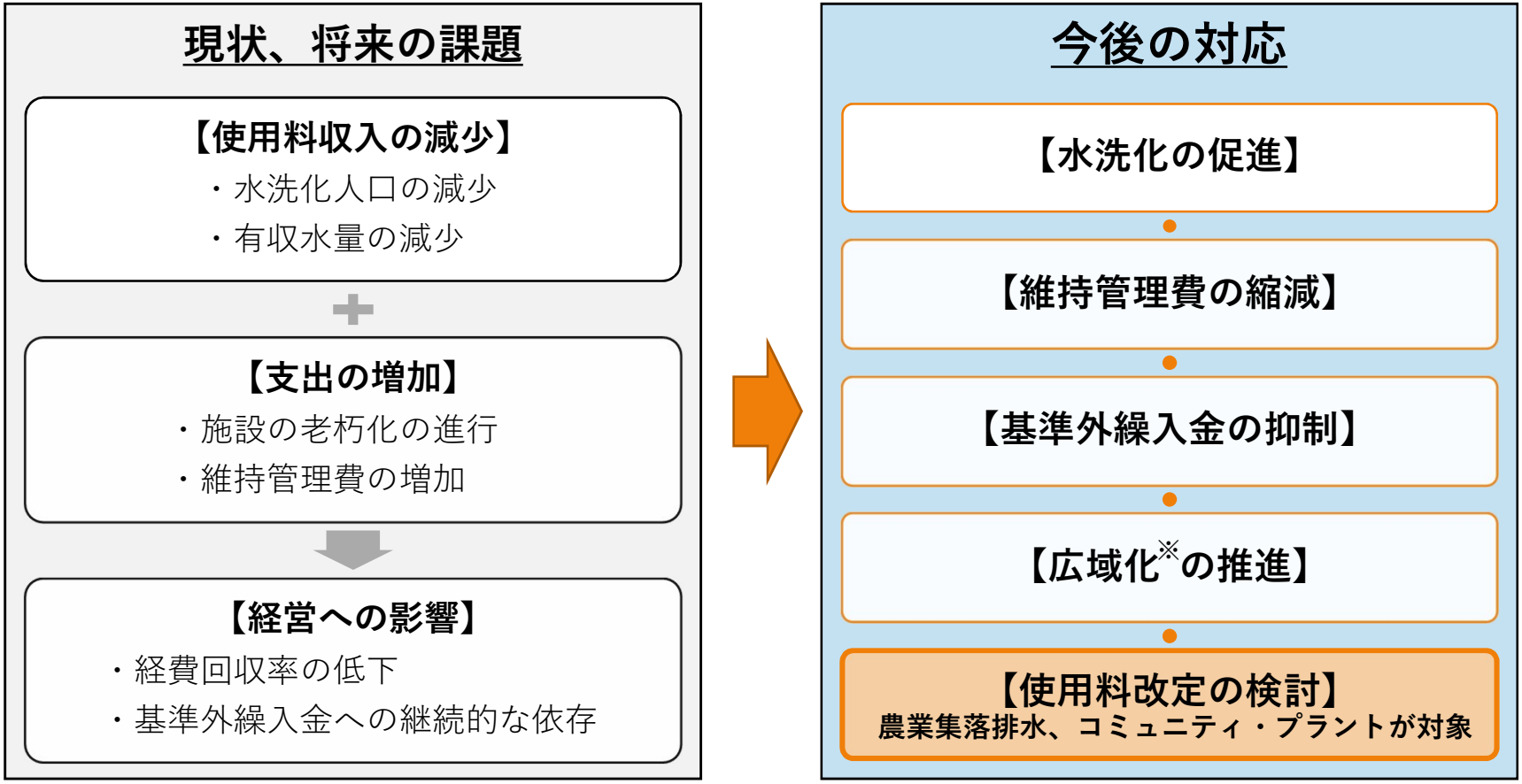


使用料改定の推移と試算結果（経営戦略での試算）

5．経営状況の今後の課題

5－5．まとめ

・将来に亘り安定した下水道サービスを継続して提供するため、経費回収率の向上に向けた**使用料改定の検討が必要**と考えます。

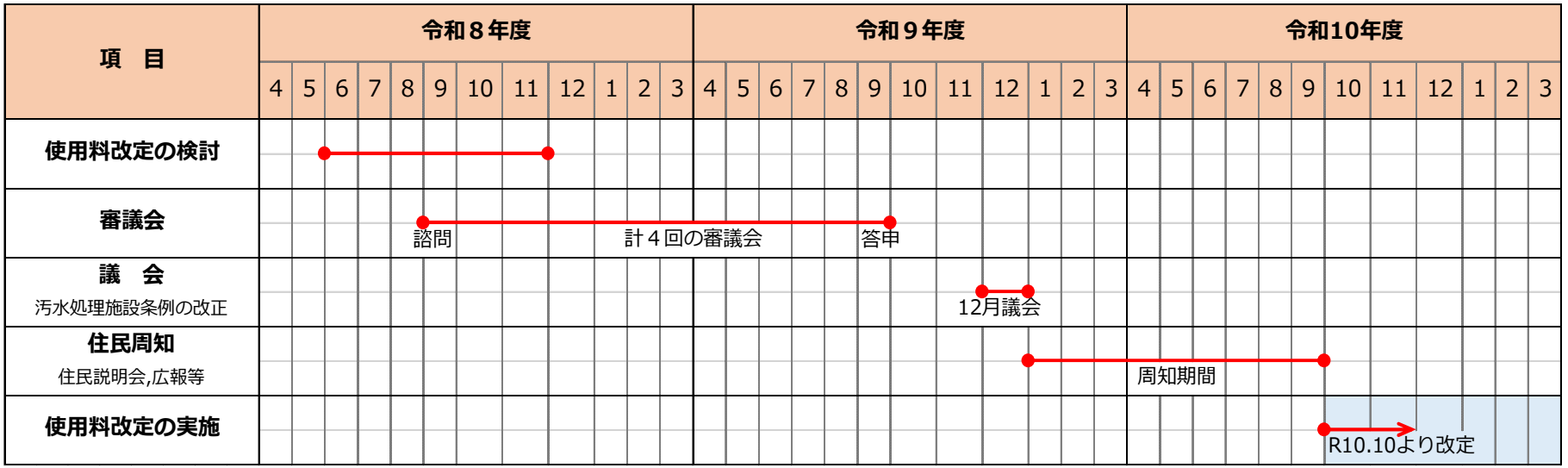


※広域化：農業集落排水、コミュニティ・プラントの公共下水道への統合等

６．今後の予定

６－１．使用料改定までのスケジュール（ロードマップ）

・使用料改定に向けて検討を進めていきます。
・令和10年10月より、使用料の改定を予定しています。



６．今後の予定

６－２．今後の審議会の予定

・計４回の審議会を予定しています。

今後の審議会の予定（案）

回　数	開催時期	内　容
第１回	令和8年9月17日	・下水道事業の概要 ・下水道事業の経営状況 ・経営状況の今後の課題 ・使用料改定の必要性
第２回	令和8年12月16日	・現状の使用料体系 ・使用料体系等の検討
第３回	令和９年度 春頃	・使用料改定案の検討
第４回	令和９年度 夏頃	・答申案